

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会（書面会議）

- 1 開催日時 令和4年2月22日（火）議案書郵送
令和4年3月 4日（金）回答期限

- 2 開催場所 書面会議

- 3 出席委員

会 長	松田 晴夫	副会長	森岡 かおり
委 員	大久保 努	委 員	篠塚 進
委 員	松岡 幸子	委 員	和田 玲子
委 員	影山 二三子	委 員	切替 康夫

- 4 議 題

- （1）令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）について
（2）令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）について

- 5 議 事 別紙会議録のとおり

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。

審議報告者は8名全委員であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

議題（１）令和３年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）について

・質問事項等

大久保委員

資料 P2 収入（１ 企業債，（２），３ 国庫補助金），支出（１ 建設改良費，（２），３ 企業債償還金）ともに２つめの項が記載されておりませんが，補正予算が無いので記載していないと理解してよろしいでしょうか。資料 P3，P4 においても，項の記載抜けが見られますのでご説明をお願いします。

事務局

記載抜けにつきましては，補正を行わない予算項目になります。P3 及び P4 に関しましても同様の理由です。

大久保委員

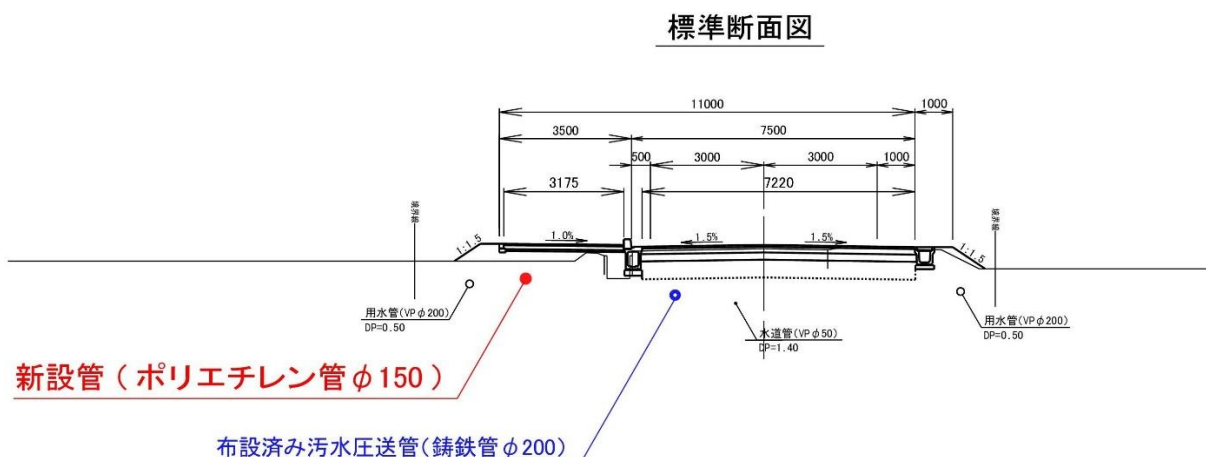
資料 P5 横田地区において管を“二条化”する工事とあります。“二条化”は聞き慣れない言葉ですのでどのような工事を予定されているのか，簡単なご説明をお願いします。

事務局

通常、汚水は高い方から低い方へ自然流下により汚水を流しておりますが、公共下水道区域である横田地区と農業集落排水地区の松川地区は、自然流下で流せる污水幹線（岩井地区）まで距離が長く、横田中継ポンプにより圧送管（横田第一污水幹線）にて送っており、横田中継ポンプ場から直結している特に重要な幹線となっております。

二条化とは、布設済み圧送管（铸铁管 φ200 mm）の維持補修や地震時のバックアップ管として、布設済み圧送管とは別の位置に、耐震性能の優れているポリエチレン管（φ150 mm）を布設するもので、下水道総合地震対策計画により計画的に整備を図っております。

平成30年度より整備を開始し、3,280mの計画に対して令和3年度末で1,797m整備が完成する予定です。



議題（２）令和４年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）について
質問事項等

大久保委員

資料 P1 イ 資本的収入及び支出

資本的収入額に対し、資本的支出額は２倍以上の開きがあります。令和４年度、令和３年度ともにおよそ同じ比率で支出額が大きく上回っております。なぜこのような予算計画となっているかご説明をお願いします。

事務局

資本的収入は、経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備・拡充等の資金となる企業債収入や国庫補助金の収入で、資本的支出は、その資産の建築や更新、耐用年数を延長するなど資産の取得や価値を高めるための支出となっております。（第４回公共下水道事業運営審議会会議資料 参考資料２ 参照 P1）

主な収入項目である企業債や補助金は、工事費用等の一部を賄うためのものであり、企業債や補助金を原資としない工事や設計等を行う職員の人件費、企業債の償還金等の費用があるため、その分だけ費用過多となります。

その賄いきれない費用を「議題２」の P6、P8 の下部で示したとおり（補てん財源）により補てんすることになります。

基本的には資本的支出＞資本的収入となりますが、企業会計で認められているものであり、財源（自己資金）が不足する多くの自治体もそのような予算計画となっています。（近隣市の状況参照）

※補てん財源

資本的収入及び支出の収支差を賄うための財源のこと。主に以下の５つによって、賄うことになります。

※補てん財源の種類

①当年度損益勘定留保資金

当年度に発生した減価償却費から長期前受金を減じた金額。

減価償却費と長期前受金は、実際の現金の払出しと受入れを伴わないため、その費用と収益の差分だけ現金が残ることになり、補てん可能な財源となります。

②過年度損益勘定留保資金

前年度以前に発生した損益勘定留保資金で、発生年度に補てん財源として使用しなかった金額。

③当年度利益剰余金

当年度に発生した利益で、収益的収入と支出の差額。

④減債積立金

前年度に発生した利益剰余金のうち、起債の償還に充てる目的で積み立てた金額。
予算議案で利益剰余金全額を減債積立金として積み立てることと規定しています。

⑤消費税及び地方消費税資本的収支調整額

資本的収入及び支出において、支払った消費税（仮払消費税）と受領した消費税（仮受消費税）との差額。

※近隣市の状況（令和３年度当初予算）

（単位：千円）

	資本的収入	資本的支出	差額
木更津市	959,402	2,352,253	△1,392,851
市原市	3,278,353	4,441,579	△1,163,226
君津富津広域下水道組合	567,463	837,550	△270,087
袖ヶ浦市	407,000	912,000	△505,000

※各市ホームページより

大久保委員

資料 P7 （２）農業集落排水事業

１ 営業収益における１ 下水道使用料の令和３年度当初予算額 41,304 千円が、令和２年度決算額（43,992 千円）と令和４年度当初予算額（44,484 千円）の額と比べて大きく減収となっております。何か理由はあるのでしょうか。

事務局

令和２年度決算の下水道使用料は、予算額 42,205 千円、決算額 43,992 千円となり、予算額を上回る結果となりました。これは、新型コロナウイルス感染症のまん延による緊急事態宣言が発令されたことやまん延防止等重点措置が適用された結果、在宅時間が増えたことによるものと推測され、特別な要因だと認識しています。

令和３年度予算の下水道使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和すると予測し、特別要因を考慮せず予算計上しました。

令和４年度当初予算の下水道使用料に関しましては、現在新型コロナウイルス感染症の数種類の新たな変異株が確認されている現状を鑑み、緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用も想定し、令和２年度決算を参考に算出いたしました。

令和４年度において、下水道使用料の収入実績が当初予算より減少することが想定される場合には、補正予算にて対応する予定です。

大久保委員

農業集落廃水事業では汚泥堆肥化委託がありますが、公共下水道事業では汚泥の堆肥化に関する委託がみあたりません。資源の有効利用、循環型社会形成の点において汚泥の再利用は重要と考えますがいかがでしょうか。

事務局

公共下水道事業において、汚泥の再利用を行っていない理由につきましては、再利用よりも焼却埋立処理の経費の方が安いからです。

また令和３年度汚泥処理・運搬委託の汚泥は、約８割を焼却埋立てし、約２割を「セメント原料」「軽量骨材」「スラグ化・燃料ガス化」に再利用している現状です。

※処分ごとの単価と処分場所 (単位：円／トン、消費税込み)

	処分単価	処分場所
焼却埋立て	18,150	袖ヶ浦市長浦
セメント原料への再利用	20,900	川崎市川崎区浅野町
軽量骨材への再利用	20,900	千葉県船橋市西浦３丁目
スラグ化・燃料ガス化	27,500	千葉市中央区川崎町

一方、農業集落排水事業においては、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献することを目的としています。そのため堆肥化委託の単価は 23,243 円／トンと、焼却埋立処理より経費は高額ですが、『農地還元』という事業目的から発生汚泥は全て堆肥化しています。

また堆肥化の委託先が１件であるため、機械の故障等で堆肥化ができなくなった場合は、焼却埋立処分いたします。

その他

・質問事項等

篠塚委員

処理場内には重要な施設がいくつかあります。例えば、受電施設、管理棟施設、沈砂池ポンプ棟施設、水処理施設、送風機棟施設、汚泥棟施設、滅菌施設等々です。令和 3 年度に追加業務として、水処理 1 系列の耐震診断業務を追加したとありますが、その他施設についても、順次診断等が行われるものと思われます。限られた予算の中では、どうしても順位付けが必要になりますが、その優先順位はどのようにお考えでしょうか。

事務局

袖ヶ浦終末処理場は、昭和 59 年 4 月供用開始しました。これまでに、部品交換等の長寿命化対策、機器の更新を実施してきたものの、老朽化が進行しています。

袖ヶ浦終末処理場の耐震診断は、土木構造物と建築構造物に区分され、建築構造物である管理棟、脱水機棟等の有人施設は、平成 9 年度に耐震診断を行い、耐震補強工事を実施しております。

一方、今回追加した水処理 1 系列は土木構造物に該当し、過去土木構造物の耐震診断は実施していないことから、現状の構造物の確認、今後の施設改修及び高度処理施設の検討資料とするため耐震診断を行います。その他の土木構造物につきましては、水処理 1 系列の結果を踏まえ、必要に応じて施設の改築や増設、診断等を行う予定です。

令和3年度第4回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

1	令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(案)		
	(1) 公共下水道事業	...	P1
	ア 収益的収入及び支出		
	イ 資本的収入及び支出		
	(2) 農業集落排水事業	...	P3
	ア 収益的収入及び支出		
	イ 資本的収入及び支出		
2	令和3年度追加工事及び委託一覧	...	P5
	(1) 工事・委託発注予定表		

1 令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(案)

(1) 公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業収益		1,475,855	2,949	1,478,804	
1 営業収益		687,945	60	688,005	
	3 その他の営業収益	290	60	350	工事店登録更新手数料60千円
2 営業外収益		787,910	2,889	790,799	
	3 長期前受金戻入	510,128	2,889	513,017	国庫補助金1千円、受益者負担金192千円及び一般会計補助金2,696千円

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 下水道事業費		1,372,420	△ 10,704	1,361,716	
1 営業費用		1,260,843	△ 10,594	1,250,249	
	1 管 渠 費	36,627	△ 1,416	35,211	人件費(2名分)△408千円、委託料△275千円 工事請負費△634千円、材料費△99千円
	2 処 理 場 費	371,473	△ 7,065	364,408	人件費(3名分)△522千円、委託料△14,040千円 工事請負費7,500千円、保険料△3千円
	3 総 係 費	85,011	△ 1,185	83,826	人件費(4名分)△765千円、旅費△33千円、工事請負費△1千円 修繕費△17千円、負担金△316千円、保険料△1千円 貸倒引当金繰入額△52千円
	4 減 価 償 却 費	767,732	△ 928	766,804	構築物△523千円、機械及び装置△276千円 工具、器具及び備品△129千円
2 営業外費用		106,281	△ 140	106,141	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	79,751	△ 837	78,914	企業債利子(ピークH10年度)
	2 消費税及び地方消費税	26,530	697	27,227	補正予算に伴う支払い消費税の増額
3 特別損失		296	30	326	
	1 過年度損益修正損	296	30	326	漏水認定に伴う過年度損益修正損の増額

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 収 入		330,506	59,002	389,508	
1 企 業 債		205,600	31,200	236,800	
	1 企 業 債	205,600	31,200	236,800	建設改良債31,200千円
3 国 庫 補 助 金		17,553	25,651	43,204	
	1 国 庫 補 助 金	17,553	25,651	43,204	防災・安全交付金
4 負 担 金		1,933	2,648	4,581	
	1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	1,933	2,648	4,581	受益者負担金・分担金の 収入見込増額による補正
5 長 期 貸 付 金 償 還 金		996	△ 497	499	
	1 長 期 貸 付 金 償 還 金	996	△ 497	499	水洗便所改造資金貸付金元利収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 支 出		698,230	56,080	754,310	
1 建 設 改 良 費		105,619	57,068	162,687	
	1 管 渠 費	105,619	20,968	126,587	人件費(3名分)△186千円、委託料7,436千円 工事請負費13,940千円、手数料△1千円 負担金△160千円、報償費△30千円
	2 処 理 場 費	0	36,100	36,100	処理場耐震診断委託料36,100千円
3 企 業 債 償 還 金		591,011	△ 988	590,023	
	1 企 業 債 償 還 金	591,011	△ 988	590,023	(元金ピークH18年度)

※4条収支不足分364,802千円は、当年度損益勘定留保資金253,787千円、当年度利益剰余金22,574千円、減債積立金86,683千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,758千円で補てんします。

(2) 農業集落排水事業

ア 収益的收入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1 下水道事業収益		289,000	7,555	296,555	
2 営業外収益		247,696	7,555	255,251	
	2 長期前受金戻入	131,789	7,556	139,345	国庫補助金-93千円、一般会計補助金7,649千円
	3 雑収益	2,034	△ 1	2,033	延滞金

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1 下水道事業費		288,580	△ 4,171	284,409	
1 営業費用		257,762	△ 4,096	253,666	
	1 管渠費	14,531	△ 2,007	12,524	委託料△1,000千円、工事請負費△1,000千円 賃借料△2千円及び保険料△5千円
	2 処理場費	44,302	△ 2,115	42,187	人件費(1名分)14千円、委託料△2,016千円 修繕費△110千円、保険料△3千円
	3 総係費	14,288	27	14,315	人件費29千円、旅費△19千円、報償費△28千円 備消耗品費△15千円、通信運搬費△10千円、修繕費△17千円 負担金94千円、食糧費△3千円、貸倒引当金繰入額△4千円
	4 減価償却費	184,641	△ 1	184,640	構築物1千円、機械及び装置△2千円
2 営業外費用		28,678	△ 75	28,603	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	28,578	△ 709	27,869	企業債利子(ピークH27年度)
	2 消費税及び地方消費税	100	634	734	補正予算に伴う支払い消費税の減額

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 収 入		63,000	△ 5,760	57,240	
2 他 会 計 補 助 金		5,630	△ 5,630	0	
	1 他 会 計 補 助 金	5,630	△ 5,630	0	一般会計基準外繰入金の減額
3 負 担 金		370	△ 130	240	
	1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	370	△ 130	240	受益者分担金の減額

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 支 出		117,256	△ 402	116,854	
2 企 業 債 償 還 金		106,780	△ 402	106,378	
	1 企 業 債 償 還 金	106,780	△ 402	106,378	

※4条収支不足分59,614千円は、当年度損益勘定留保資金39,205千円、過年度損益勘定留保資金7,171千円、減債積立金12,308千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額930千円で補てんします。

2 令和3年度追加工事及び委託一覧

(1) 工事・委託発注予定表

事業名	款	項	目	節	工事・委託名	工事場所	概 要
公共下水道事業	資本的支出	建設改良費	管渠費	工事請負費	横田第一汚水幹線圧送管二条化工事(その1)	袖ヶ浦市横田地先	横田地区より圧送している管を二条化する工事です。 ポリエチレン管(PE)口径φ150mm、延長L=265m予定しています。
					マンホールトイレ整備工事(根形中学校)	袖ヶ浦市根形地先	地震対策事業の一環工事であり、下水道管整備されている避難所にマンホールトイレを整備する工事です。1箇所につき5基の管整備をします。
					マンホール蓋交換工事(浮上飛散防止対策)	袖ヶ浦市福王台二丁目地先	老朽化している四角い蓋を、内圧により蓋が飛散しないよう、ロック式の丸い蓋に交換する工事です。5箇所交換します。
				委託料	管渠内面調査委託(国道16号他)	袖ヶ浦市福王台地先他	国道16号を横断している主要な下水道管の調査業務です。
					下水道総合地震対策(Ⅳ期)計画策定委託	公共下水道区域内	令和4年度までの5箇年計画されているⅢ期計画の継続を図るための策定業務です。
			処理場費	委託料	処理場耐震診断(1系列 土木施設)	終末処理場内	終末処理場内の汚水処理施設の1系列の土木施設(基礎など)を耐震診断する業務です。

令和3年度第4回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

1	令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算(案)		
	(1)全体(款)及び一般会計補助金	…	P1
	ア 収益的収入及び支出		
	イ 資本的収入及び支出		
	ウ 一般会計補助金(一般会計繰入金)		
	(2)収益的収入及び支出内訳	…	P2
	ア 収入内訳		
	イ 支出内訳		
	(3)資本的収入及び支出内訳	…	P3
	ア 収入内訳		
	イ 支出内訳		
	(4)性質別費用内訳	…	P4
2	総括表		
	(1)公共下水道事業	…	P5～6
	ア 収益的収入及び支出	…	P5
	イ 資本的収入及び支出	…	P6
	(2)農業集落排水事業	…	P7～8
	ア 収益的収入及び支出	…	P7
	イ 資本的収入及び支出	…	P8
3	令和4年度工事及び委託一覧	…	P9
	(1)工事発注予定表		
	(2)委託発注予定表		

1 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算(案)

(1) 全体(款)及び一般会計補助金

ア 収益の収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

区分	令和4年度当初			令和3年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
下水道事業収益	1,759,000	1,468,000	291,000	1,782,000	1,493,000	289,000
(前年度増減)	△ 23,000	△ 25,000	2,000	—	—	—
下水道事業費用	1,590,000	1,303,000	287,000	1,673,000	1,385,000	288,000
(前年度増減)	△ 83,000	△ 82,000	△ 1,000	—	—	—
差引	169,000	165,000	4,000	109,000	108,000	1,000
(前年度増減)	60,000	57,000	3,000	—	—	—

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

区分	令和4年度当初			令和3年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
資本的収入	407,000	339,000	68,000	382,000	319,000	63,000
(前年度増減)	25,000	20,000	5,000	—	—	—
資本的支出	912,000	789,000	123,000	809,000	692,000	117,000
(前年度増減)	103,000	97,000	6,000	—	—	—
差引	△ 505,000	△ 450,000	△ 55,000	△ 427,000	△ 373,000	△ 54,000
(前年度増減)	△ 78,000	△ 77,000	△ 1,000	—	—	—

ウ 一般会計補助金(一般会計繰入金)

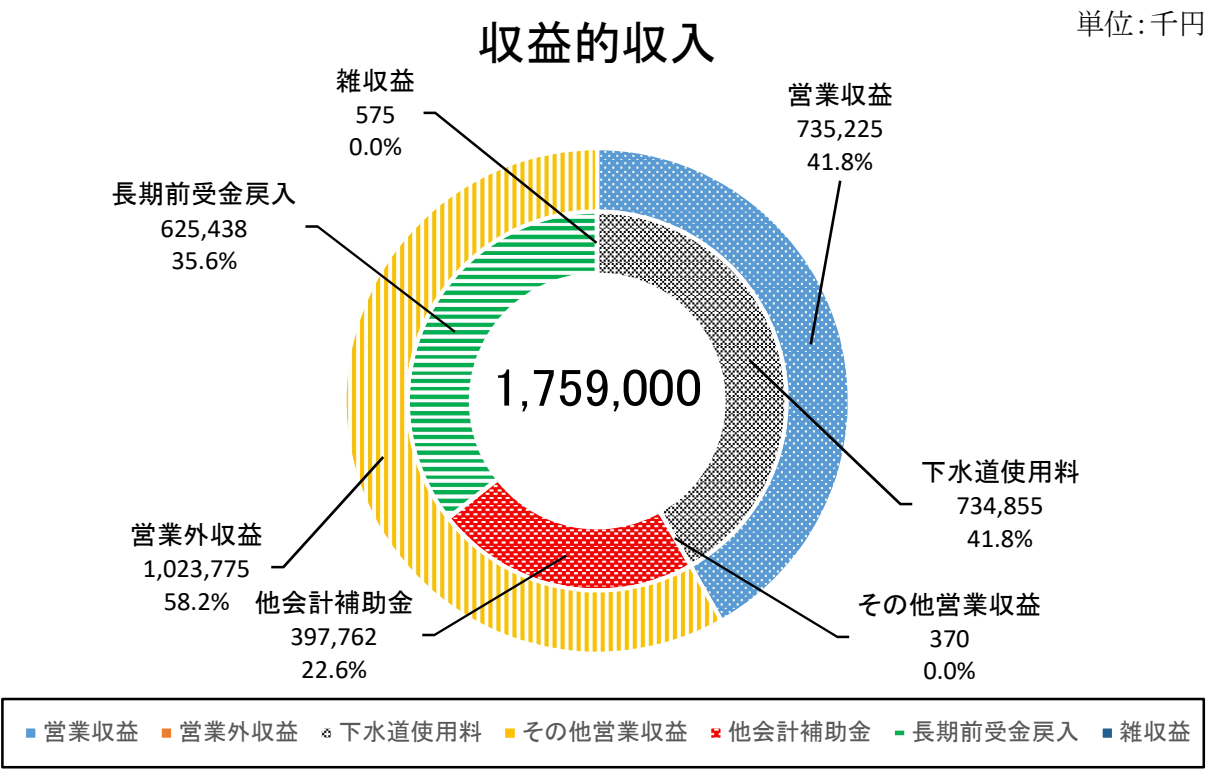
(単位:千円)

区分	令和4年度当初			令和3年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
基準内繰入金	155,994	74,269	81,725	184,189	97,394	86,795
(前年度増減)	△ 28,195	△ 23,125	△ 5,070	—	—	—
基準外繰入金	258,107	216,878	41,229	323,142	290,434	32,708
(前年度増減)	△ 65,035	△ 73,556	8,521	—	—	—
合計	414,101	291,147	122,954	507,331	387,828	119,503
(前年度増減)	△ 93,230	△ 96,681	3,451	—	—	—

(2) 収益的収入及び支出内訳

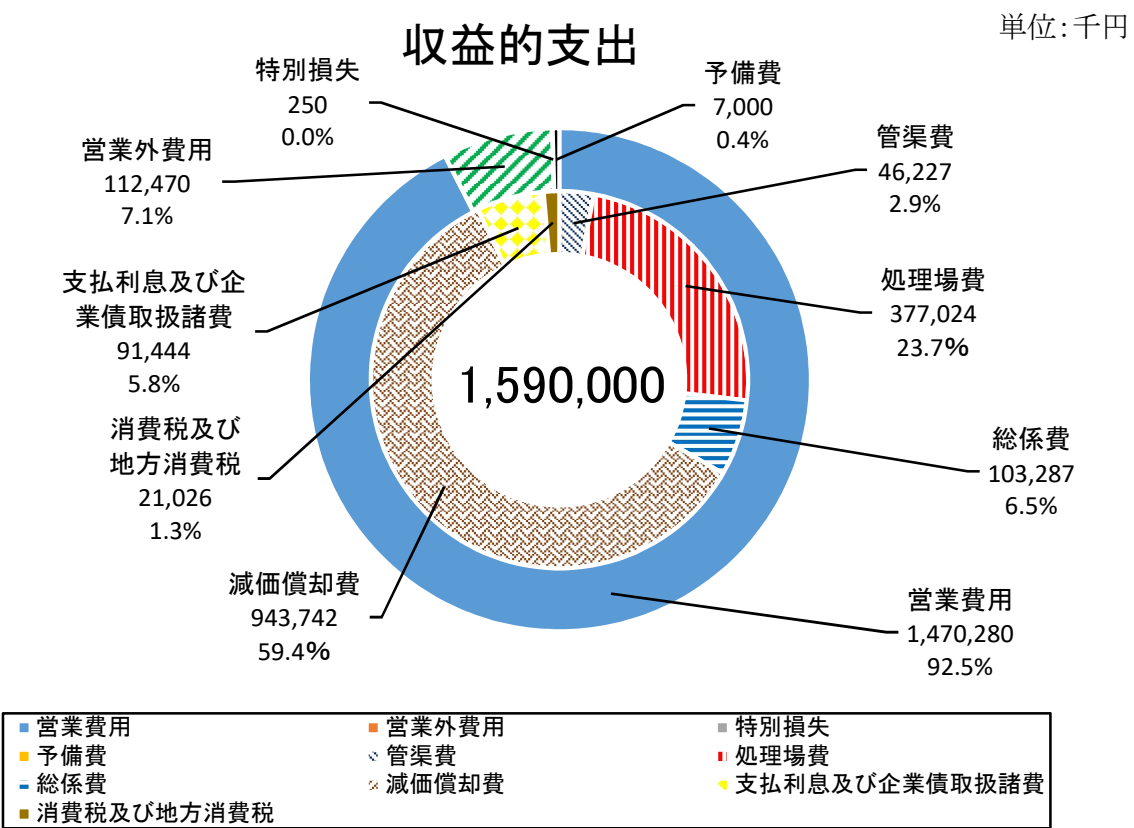
ア 収入内訳 (単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率(%) (A-B)/B
	予 算 額(A)	構成比 (%)	予 算 額(B)	構成比 (%)	
下 水 道 事 業 収 益	1,759,000	100.0	1,782,000	100.0	△ 1.3
1 営 業 収 益	735,225	41.8	746,169	41.9	△ 1.5
(1) 下 水 道 使 用 料	734,855	41.8	728,959	40.9	0.8
(2) 他 会 計 負 担 金	0	0.0	16,920	1.0	皆減
(3) そ の 他 営 業 収 益	370	0.0	290	0.0	27.6
2 営 業 外 収 益	1,023,775	58.2	1,035,831	58.1	△ 1.2
(1) 他 会 計 補 助 金	397,762	22.6	391,072	22.0	1.7
(2) 補 助 金	0	0.0	225	0.0	皆減
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	625,438	35.6	641,917	36.0	△ 2.6
(4) 雑 収 益	575	0.0	2,617	0.1	△ 78.0



イ 支出内訳 (単位:千円)

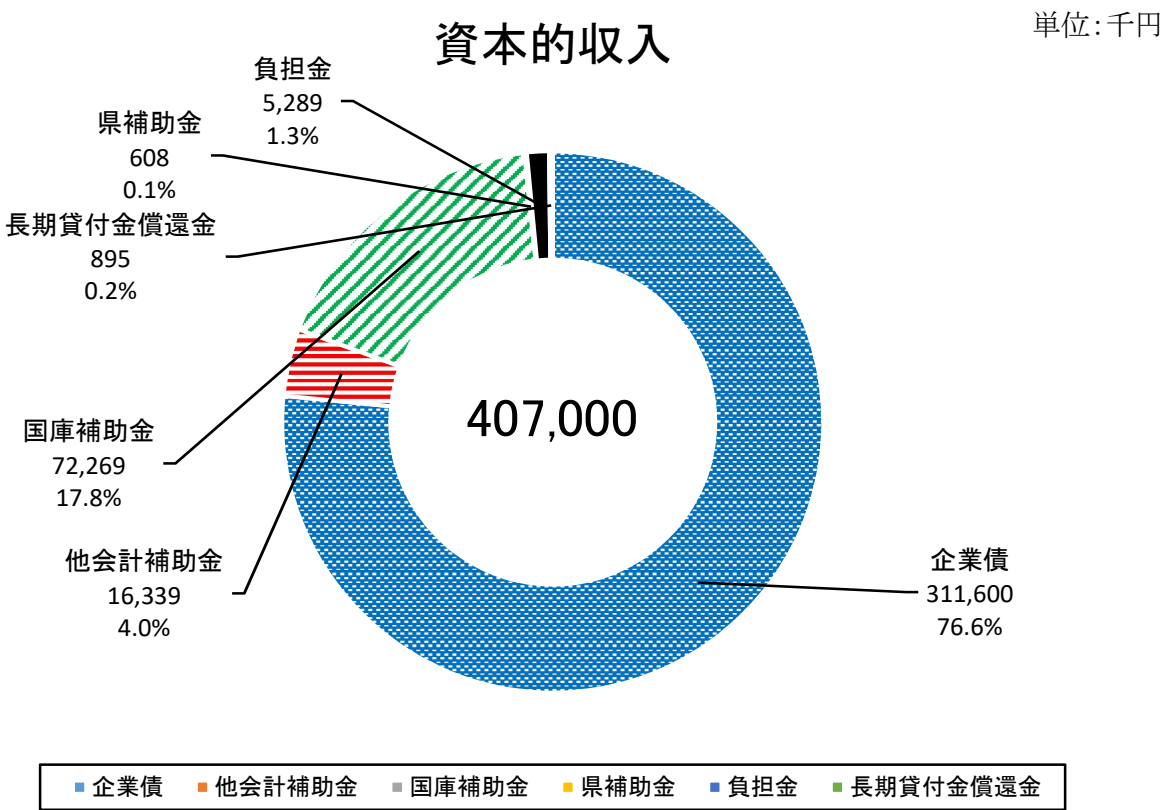
区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率(%) (A-B)/B
	予 算 額(A)	構成比 (%)	予 算 額(B)	構成比 (%)	
下 水 道 事 業 費 用	1,590,000	100.0	1,673,000	100.0	△ 5.0
1 営 業 費 用	1,470,280	92.5	1,531,397	91.5	△ 4.0
(1) 管 渠 費	46,227	2.9	63,260	3.8	△ 26.9
(2) 処 理 場 費	377,024	23.7	415,707	24.8	△ 9.3
(3) 総 係 費	103,287	6.5	100,057	6.0	3.2
(4) 減 価 償 却 費	943,742	59.4	952,373	56.9	△ 0.9
2 営 業 外 費 用	112,470	7.1	134,353	8.1	△ 16.3
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	91,444	5.8	108,329	6.5	△ 15.6
(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	21,026	1.3	26,024	1.6	△ 19.2
3 特 別 損 失	250	0.0	250	0.0	0.0
4 予 備 費	7,000	0.4	7,000	0.4	0.0



(3)資本的收入及び支出内訳

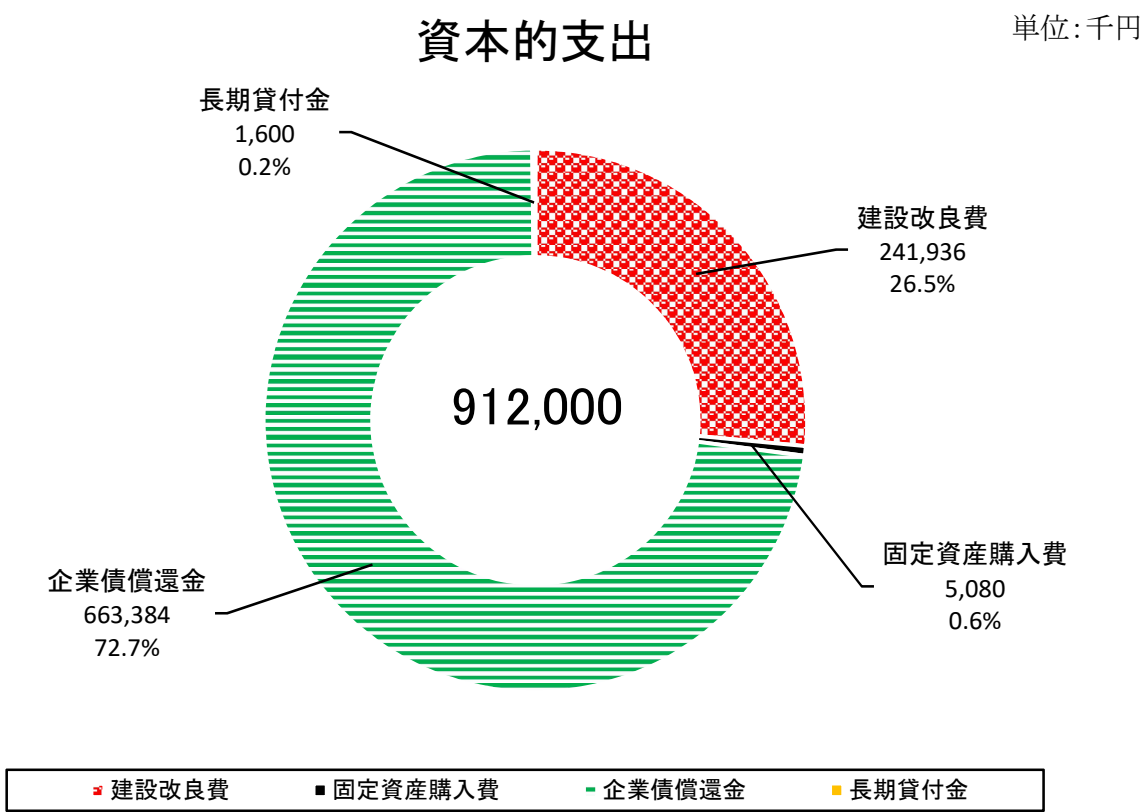
ア 収入内訳 (単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率(%) (A-B)/B
	予 算 額(A)	構成比 (%)	予 算 額(B)	構成比 (%)	
資 本 的 収 入	407,000	100.0	382,000	100.0	6.5
1 企 業 債	311,600	76.6	262,600	68.7	18.7
2 他 会 計 補 助 金	16,339	4.0	99,339	26.0	△ 83.6
3 国 庫 補 助 金	72,269	17.8	17,553	4.6	311.7
4 県 補 助 金	608	0.1	0	0.0	皆増
5 負 担 金	5,289	1.3	1,512	0.4	249.8
6 長 期 貸 付 金 償 還 金	895	0.2	996	0.3	△ 10.1



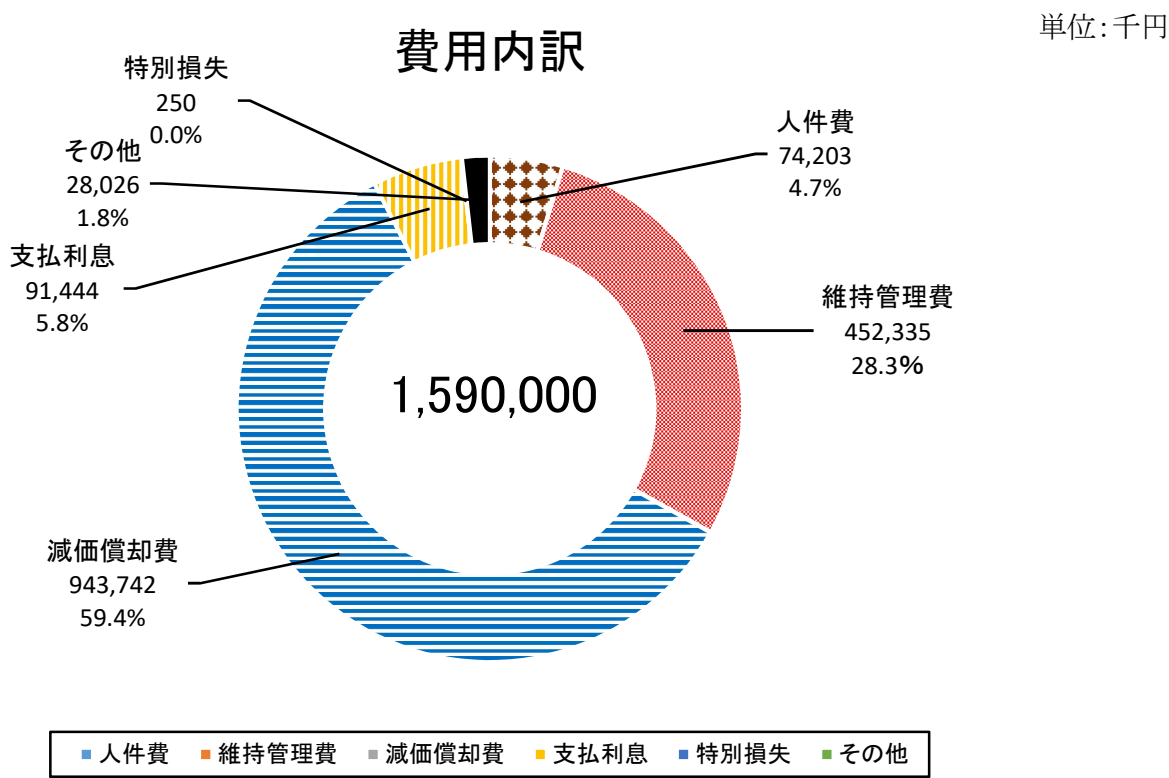
イ 支出内訳 (単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率(%) (A-B)/B
	予 算 額(A)	構成比 (%)	予 算 額(B)	構成比 (%)	
資 本 的 支 出	912,000	100.0	809,000	100.0	12.7
1 建 設 改 良 費	241,936	26.5	109,569	13.5	120.8
(1) 管 渠 費	127,222	13.9	109,569	13.5	16.1
(2) 処 理 場 費	114,714	12.6	0	0	皆増
2 固 定 資 産 購 入 費	5,080	0.6	40	0.0	12,600.0
3 企 業 債 償 還 金	663,384	72.7	697,791	86.3	△ 4.9
4 長 期 貸 付 金	1,600	0.2	1,600	0.2	0.0



(4) 性質別費用内訳 (収益的支出) (単位:千円)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度		増減率(%)
	予 算 額(A)	構 成 比 (%)	予 算 額(B)	構 成 比 (%)	(A-B)/B
1 人 件 費	74,203	4.7	85,522	5.1	△ 13.2
(1) 給 料	33,035	2.1	39,198	2.3	△ 15.7
(2) 手 当 、 そ の 他	41,168	2.6	46,324	2.8	△ 11.1
2 維 持 管 理 費	452,335	28.3	493,502	29.5	△ 8.3
(1) 委 託 料	377,381	23.7	384,395	23.0	△ 1.8
(2) 負 担 金	62,570	3.9	56,350	3.4	11.0
(3) 工 事 請 負 費	1,500	0.1	37,834	2.2	△ 96.0
(4) 修 繕 費	5,503	0.3	9,993	0.6	△ 44.9
(5) そ の 他	5,381	0.3	4,930	0.3	9.1
3 減 価 償 却 費	943,742	59.4	952,373	56.9	△ 0.9
4 支 払 利 息	91,444	5.8	108,329	6.5	△ 15.6
5 特 別 損 失	250	0.0	250	0.0	0.0
6 そ の 他	28,026	1.8	33,024	2.0	△ 15.1
合 計	1,590,000	100.0	1,673,000	100.0	△ 5.0



2 総括表

(1)公共下水道事業

ア 収益的收入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 下 水 道 事 業 収 益		1,414,994	1,493,000	1,468,000	△ 25,000	内仮受消費税62,804千円
1 営 業 収 益		705,949	704,865	690,741	△ 14,124	内仮受消費税62,762千円
	1 下 水 道 使 用 料	699,509	687,655	690,371	2,716	下水道使用料648,583千円、下水処理負担金41,788千円
	2 他 会 計 負 担 金	6,210	16,920	0	△ 16,920	一般会計基準内繰入金
	3 そ の 他 の 営 業 収 益	230	290	370	80	新規指定排水設備業者の指定証交付手数料 2社×50,000円、指定排水設備業者の更新手数料 27社×10,000円
2 営 業 外 収 益		709,045	788,135	777,259	△ 10,876	内仮受消費税42千円
	1 他 会 計 補 助 金	198,917	277,199	282,786	5,587	一般会計基準内繰入金66,903千円、一般会計基準外繰入金215,883千円
	2 補 助 金	0	225	0	△ 225	
	3 長 期 前 受 金 戻 入	509,470	510,128	493,915	△ 16,213	受贈財産評価額72,454千円、国庫補助金179,390千円、県補助金1,814千円、受益者負担金71,905千円、一般会計補助金168,352千円
	4 雑 収 益	658	583	558	△ 25	公共下水道敷占有料、東京電力原子力発電所事故賠償金等

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 下 水 道 事 業 費		1,326,413	1,385,000	1,303,000	△ 82,000	内仮払消費税31,324千円
1 営 業 費 用		1,158,153	1,274,135	1,212,207	△ 61,928	内仮払消費税30,870千円
	1 管 渠 費	22,568	48,729	24,976	△ 23,753	人件費5,096千円(1名分)、委託料15,334千円、修繕費3,760千円 他
	2 処 理 場 費	295,372	370,241	336,777	△ 33,464	人件費19,752千円(2名分)、委託料315,704千円 他
	3 総 係 費	70,206	87,433	87,065	△ 368	人件費29,361千円(4名分)、報酬279千円、負担金54,467千円 他
	4 減 価 償 却 費	765,762	767,732	763,389	△ 4,343	建物18,329千円、構築物642,345千円、機械及び装置101,790千円、車両55千円、工具、器具及び備品870千円
	5 資 産 減 耗 費	4,245	0	0	0	
2 営 業 外 費 用		130,827	105,665	85,593	△ 20,072	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	94,982	79,751	65,013	△ 14,738	財務省42,323千円、地方公共団体金融機構22,316千円、銀行374千円
	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	35,845	25,914	20,580	△ 5,334	
3 特 別 損 失		37,433	200	200	0	
	1 過 年 度 損 益 修 正 損	38	200	200	0	漏水認定に伴う過年度損益修正損
	2 そ の 他 特 別 損 失	37,395	0	0	0	
4 予 備 費		0	5,000	5,000	0	内仮払消費税454千円
	1 予 備 費	0	5,000	5,000	0	

イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 資 本 的 収 入		343,345	319,000	339,000	20,000	
1 企 業 債		184,300	205,600	255,600	50,000	
	1 企 業 債	184,300	205,600	255,600	50,000	建設改良債119,100千円、資本費平準化債136,500千円
2 他 会 計 補 助 金		134,498	93,709	8,361	△ 85,348	
	1 他 会 計 補 助 金	134,498	93,709	8,361	△ 85,348	一般会計基準内繰入金7,366千円、一般会計基準外繰入金995千円
3 国 庫 補 助 金		18,036	17,553	69,225	51,672	
	1 国 庫 補 助 金	18,036	17,553	69,225	51,672	総合地震対策分 15,210千円、ストックマネジメント分 41,415千円、その他 12,600千円
4 負 担 金		5,956	1,142	4,919	3,777	
	1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	5,956	1,142	4,919	3,777	受益者負担金1,960千円、受益者分担金2,959千円
5 長 期 貸 付 金 償 還 金		555	996	895	△ 101	
	1 長 期 貸 付 金 償 還 金	555	996	895	△ 101	水洗便所改造資金貸付金元利収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 資 本 的 支 出		733,934	692,000	789,000	97,000	内仮払消費税18,783千円
1 建 設 改 良 費		128,846	99,349	230,224	130,875	内仮払消費税18,322千円
	1 管 渠 費	110,036	99,349	115,510	16,161	人件費28,554千円(3名分)、委託料7,950千円、工事請負費77,700千円 他
	2 処 理 場 費	18,810	0	114,714	114,714	委託料28,000千円、工事請負費86,420千円 他
2 固 定 資 産 購 入 費		3,864	40	5,080	5,040	内仮払消費税461千円
	1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	3,864	40	5,080	5,040	トラック購入代
3 企 業 債 償 還 金		601,224	591,011	552,096	△ 38,915	
	1 企 業 債 償 還 金	601,224	591,011	552,096	△ 38,915	財務省342,423千円、地方公共団体金融機構174,664千円、銀行35,009千円
4 長 期 貸 付 金		0	1,600	1,600	0	
	1 長 期 貸 付 金	0	1,600	1,600	0	

※4条収支不足額450, 000千円は、当年度損益勘定留保資金269, 474千円、当年度利益剰余金48, 823千円、減債積立金120, 330千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額11, 373千円で補てんします。

(2)農業集落排水事業

ア 収益の収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 下水道事業収益		298,571	289,000	291,000	2,000	内仮受消費税4,045千円
1 営業収益		43,992	41,304	44,484	3,180	内仮受消費税4,045千円
	1 下水道使用料	43,992	41,304	44,484	3,180	
2 営業外収益		254,579	247,696	246,516	△ 1,180	
	1 他会計補助金	121,208	113,873	114,976	1,103	一般会計準内繰入金81,725千円、一般会計基準外繰入金33,251千円
	2 長期前受金戻入	132,917	131,789	131,523	△ 266	受贈財産評価額4,151千円、国庫補助金35,791千円、県補助金51,140千円、受益者分担金9,028千円、一般会計補助金31,413千円
	3 雑収益	454	2,034	17	△ 2,017	弁償金、延滞金

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 下水道事業費		285,911	288,000	287,000	△ 1,000	内仮払消費税5,088千円
1 営業費用		253,128	257,262	258,073	811	内仮払消費税4,907千円
	1 管渠費	14,565	14,531	21,251	6,720	人件費6,725千円(1名分)、委託料13,136千円、工事請負費1,100千円 他
	2 処理場費	38,988	45,466	40,247	△ 5,219	人件費6,762千円(1名分)、委託料33,206千円 他
	3 総係費	12,433	12,624	16,222	3,598	人件費6,228千円(1名分)、修繕費822千円、負担金7,867千円 他
	4 減価償却費	187,142	184,641	180,353	△ 4,288	建物606千円、構築物140,735千円、機械及び装置39,012千円
2 営業外費用		30,846	28,688	26,877	△ 1,811	
	1 支払利息及び企業債取扱諸費	29,894	28,578	26,431	△ 2,147	財務省17,447千円、地方公共団体金融機構8,984千円
	2 消費税及び地方消費税	952	110	446	336	
3 特別損失		1,937	50	50	0	
	1 過年度損益修正損	9	50	50	0	漏水認定に伴う過年度損益修正損
	2 その他特別損失	1,928	0	0	0	
4 予備費		0	2,000	2,000	0	内仮払消費税181千円
	1 予備費	0	2,000	2,000	0	

イ 資本的收入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 資 本 的 収 入		66,850	63,000	68,000	5,000	
1 企 業 債		40,900	57,000	56,000	△ 1,000	
	1 企 業 債	40,900	57,000	56,000	△ 1,000	建設改良債3,000千円、資本費平準化債53,000千円
2 他 会 計 補 助 金		16,230	5,630	7,978	2,348	
	1 他 会 計 補 助 金	16,230	5,630	7,978	2,348	一般会計基準外繰入金7,978千円
3 国 庫 補 助 金		9,500	0	3,044	3,044	
	1 国 庫 補 助 金	9,500	0	3,044	3,044	農山漁村地域整備交付金
4 県 補 助 金		0	0	608	608	
	1 県 補 助 金	0	0	608	608	資源循環促進事業交付金
5 負 担 金		220	370	370	0	
	1 受 益 者 分 担 金	220	370	370	0	

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	令和2年度 決算額	令和3年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (A)	差額 (A)-(B)	説 明
1 資 本 的 支 出		120,386	117,000	123,000	6,000	内仮払消費税1,064千円
1 建 設 改 良 費		23,529	10,220	11,712	1,492	内仮払消費税1,064千円
	1 管 渠 費	19,066	10,220	11,712	1,492	工事請負費11,712千円
	2 処 理 場 費	4,463	0	0	0	
2 企 業 債 償 還 金		96,857	106,780	111,288	4,508	
	1 企 業 債 償 還 金	96,857	106,780	111,288	4,508	財務省63,238千円、地方公共団体金融機構48,050千円

※4条収支不足額55,000千円は、当年度損益勘定留保資金35,554千円、過年度損益勘定留保資金6,090千円減債積立金13,216千円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額140千円で補てんします。

3 令和4年度追加工事及び委託一覧

(1)工事発注予定表

事業名	款	項	目	節	工事名	工事場所	概 要
公共下水道事業	資本的支出	建設改良費	管渠費	工事請負費	公共汚水樹増設工事(枠予算)		新規の公共汚水樹増設に伴う工事です。
					補助管整備工事(福王台地区)	袖ヶ浦市福王台一丁目地先	末端の整備されていない区間の下水道管整備です。塩ビ管口径φ150mm、延長 L=70mの整備予定しています。
					污水管移設工事(坂戸市場地区)未登記道路	袖ヶ浦市坂戸市場地先	私有地に敷設されている下水道管の移設工事です。塩ビ管口径φ250mm、延長 L=40mの整備予定です。
					管渠更生工事(南袖地区)	袖ヶ浦市南袖地区	老朽化した管の内面補修をする工事です。既設管種ヒューム管口径φ250mm 延長L=46mの補修予定です。
					横田第一汚水幹線圧送管二条化工事(その2)	袖ヶ浦市横田地先	横田地区より圧送している管を二条化する工事です。ポリエチレン管(PE)口径φ150mm、延長L=240m整備予定です。
					マンホール浮上対策工事(北部汚水幹線他)	袖ヶ浦市今井地先	地震による液状化対策としてマンホール浮上を防止対策する工事です。長浦地先の汚水幹線のマンホール 6基を対策予定です。
					マンホールポンプ更新工事(No2、No3)	袖ヶ浦市南袖地先	南袖地先にある老朽化したマンホールポンプを更新する工事です。2基更新する予定です。
			処理場費	工事請負費	処理場整備更新工事 (污水ポンプNo1、送風機No1ほか)	終末処理場内	ストックマネジメント計画に基づき、処理場内の機械施設更新を図るものです。
					終末処理場返送汚泥ポンプ修繕工事	終末処理場内	定期点検により発見した不具合のある施設を緊急修繕する工事です。
農業集落排水事業	資本的支出	建設改良費	管渠費	工事請負費	マンホールトイレ整備工事(平岡公民館)	平岡公民館	農業集落排水処理区の避難所にマンホールトイレを整備する工事です。
					人孔蓋更新工事(もみの木台団地)	袖ヶ浦市上泉地先	上泉地先のもみの木団地にあるマンホール蓋の交換工事です。12箇所を更新する予定です。
					公共汚水樹増設工事		新規の公共汚水樹増設に伴う工事です。

(2)委託発注予定表

事業名	款	項	目	節	委託名	工事場所	概 要
公共下水道事業	下水道事業費用	営業費用	管渠費	委託料	終末処理場等施設包括的維持管理業務委託 (管渠費分)		下水道区域内におけるマンホールポンプ場の維持管理委託費です。
					管渠内面調査委託(勝地先他)	袖ヶ浦市勝地先他	勝地先における下水道管の内面調査を354.8m実施する委託費です。
					管渠等清掃委託		公共汚水樹や下水道管の緊急清掃を行う委託費です。
			処理場費	委託料	終末処理場等施設包括的維持管理業務委託 (処理場費分)		袖ヶ浦終末処理場の運転管理、維持管理委託費です。
					汚泥処理・収集運搬委託(単価委託)		終末処理場から搬出される脱水汚泥の処理運搬費です。
					廃油処理委託		終末処理場の機器をオイル交換した際に発生する廃油処理費です。
					廃酸処理委託		全窒素・全リンを測定する際に発生する廃酸処理費です。
					放射能測定委託		終末処理場から発生する脱水汚泥の放射能を測定する費用です。
					終末処理場水質試験委託	袖ヶ浦市中袖4番地	終末処理場の1年間を通じて行う水質試験委託費です。
					事業所立入調査委託		飲食店や事業所から排出される汚水の水質試験委託費です。
	資本的支出	建設改良費	管渠費	委託料	資材価格等特別調査		設計段階において適正な資材価格を必要に応じて調査する業務です。
			処理場費	委託料	処理場整備計画検討業務		終末処理場の耐震診断およびストックマネジメント、高度処理等を総合的に計画を図るための検討業務です。
農業集落排水事業	下水道事業費用	営業費用	管渠費	委託料	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託 (管渠費分)		農業集落排水区域内におけるマンホールポンプ場の維持管理委託費です。
					管渠等清掃委託		公共汚水樹や集落排水管渠に緊急清掃を行う場合の委託費です。
			処理場費	委託料	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託 (処理場費分)		東部浄化センターの運転管理、維持管理委託費です。
					脱水汚泥堆肥化委託		東部浄化センターから発生する脱水汚泥を堆肥化する委託費です。
					放射能測定委託		東部浄化センターから発生する脱水汚泥の放射能を測定する費用です。
					区域内水質検査委託		農業集落排水区域内における水路等の水質試験委託費です。

令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）に関する説明書

1 令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）

（1）公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出（P1）

第1款 下水道事業収益

第1項 営業収益

第3目 その他の営業収益

※工事店登録更新手数料（こうじてんとうろくこうしんてすうりょう）

袖ヶ浦市下水道条例の規定により排水設備等の新設工事は、袖ヶ浦市長の指定を受けたものが施行しなければなりません。その指定を受けた工事店を『袖ヶ浦市指定排水設備業者』と呼び、『工事店登録更新手数料』は新規登録時50,000円、5年ごとの更新時10,000円です。

令和4年2月現在、指定排水業者は120社で、うち20社が市内業者です。

第2項 営業外収益

第3目 長期前受金戻入

※長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゅう）

下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を、補助金などを受け入れて取得した場合、補助金などの受入れによる収益は、補助金などを受け入れた時に一括して収益計上するのではなく、その補助金などを財源として取得した固定資産を使用する期間（耐用年数）にわたって分割して収益計上していきます。この分割した収益を長期前受金戻入といいます。

第1款 下水道事業費

第1項 営業費用

第1目 管渠費

管渠に関する費用です。主な補正の内容は以下のとおりです。

委託料

・下水道システムデータ更新委託に伴う入札差金による減 △275千円

工事請負費

・マンホール蓋調整・更新工事の減額 △634千円

第2目 処理場費

処理場に関する費用です。主な補正の内容は以下のとおりです。

委託料

- ・脱水汚泥等処理・運搬委託の処分費入札による単価減に伴う減 $\Delta 7,600$ 千円
- ・終末処理場等施設包括的維持管理業務委託(処理場費分)の入札差金 $\Delta 6,000$ 千円
- ・水質試験委託(終末処理場水質試験業務)の入札差金 $\Delta 404$ 千円

工事請負費

- ・遠心濃縮機修繕工事における部品交換に伴う増 $7,500$ 千円

※遠心濃縮機(えんしんのうしゅくき)

最終沈殿池で沈ませた汚泥から、遠心力により水と分離し、体積を減量させる設備です。

令和2年1月22日に故障停止し、現在修繕工事に着手中です。

第3目 総係費

事業活動全般に要する経費です。主な補正の内容は以下のとおりです。

報酬

- ・会計年度職員の雇用形態見直しによる報酬の減 $\Delta 507$ 千円
(当初予定のフルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更となったため)

負担金

- ・上下水道料金徴収システム移設費用の執行残が発生したことによる減 $\Delta 277$ 千円

第4目 減価償却費

※減価償却費(げんかしょうきやくひ)

下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を取得した場合、その取得に要した費用は、固定資産を取得した時に一括して費用計上するのではなく、その固定資産を使用する期間(耐用年数)にわたって分割して費用計上していきます。この分割した費用を減価償却費といいます。

第3項 特別損失

第1目 過年度損益修正損

※過年度損益修正損(かねんどそんえきしゅうせいそん)

過年度の決算に対して、発見された経費や損失の誤りを当期で修正する場合に使用する科目です。例として、漏水認定に伴って、前年度以前の下水道使用料金が減額された場合、その額を費用として計上します。

イ 資本的収入及び支出（P 2）

第1款 資本的収入

第1項 企業債

『2 令和3年度追加工事及び委託一覧（P 5）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託の支出を行うために借入をする企業債です。

・総合地震対策事業分 9, 000千円

横田第一汚水幹線圧送管二条化工事（その1） 5, 700千円

マンホールトイレ整備工事（根形中学校） 3, 300千円

・ストックマネジメント事業 1, 800千円

管渠内面調査委託（国道16号） 900千円

マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策） 900千円

・通常の下水道事業 22, 700千円

下水道総合地震対策（IV期）計画策定委託 2, 900千円

処理場耐震診断（1系列 土木施設） 19, 800千円

第3項 国庫補助金

『2 令和3年度追加工事及び委託一覧（P 5）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託のうち、以下のものが対象となります。

・総合地震対策事業分 7, 515千円

横田第一汚水幹線圧送管二条化工事（その1） 4, 725千円

マンホールトイレ整備工事（根形中学校） 2, 790千円

・ストックマネジメント事業 1, 746千円

管渠内面調査委託（国道16号） 891千円

マンホール蓋交換工事（浮上飛散防止対策） 855千円

・通常の下水道事業 18, 990千円

下水道総合地震対策（IV期）計画策定委託 2, 475千円

処理場耐震診断（1系列 土木施設） 16, 245千円

第4項 受益者負担金及び分担金

※受益者負担金（分担金）

公共下水道・農業集落排水の整備区域内の土地所有者などに、利益を受ける者（受益者）として、整備費の一部を負担してもらい、負担の公平性を保つとともに、負担金（分担金）を貴重な財源として、下水道の整備を図るための制度が、受益者負担金（分担金）制度といいます。

受益者負担金は、都市計画下水道事業認可区域（市街化区域）の土地に、受益者分担金は、それ以外の区域（市街化調整区域）の土地に対して賦課されるものです。

第5項 長期貸付金償還金

令和2年度、3年度に貸し付けがなく、当初の予定より実績が下回ったため減額します。

第1款 資本的支出

第1項 建設改良費

『2 令和3年度追加工事及び委託一覧（P5）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託を行うための費用です。

(2) 農業集落排水事業

ア 収益的収入及び支出 (P 3)

第1款 下水道事業費

第1項 営業費用

第1目 管渠費

管渠に関する費用です。主な補正の内容は以下のとおりです。

委託料

- ・袖ヶ浦東部浄化センター等施設包括的維持管理業務委託（管渠費分）の入札差金

△ 1, 0 0 0 千円

工事請負費

- ・人孔蓋等修繕の減額に伴う減

△ 1, 0 0 0 千円

第2目 処理場費

処理場に関する費用です。主な補正の内容は以下のとおりです。

委託料

- ・袖ヶ浦東部浄化センター等施設包括的維持管理業務委託（処理場費分）の入札差金

△ 2, 0 0 0 千円

第3目 総係費

事業活動全般に要する経費です。主な補正の内容は以下のとおりです。

負担金

- ・汚水排除量増加による下水処理負担金の増

1 5 0 千円

イ 資本的収入及び支出 (P 4)

第1款 資本的収入

第2項 他会計補助金

事業費を精査したことにより減額しました。

2 令和3年度追加工事及び委託一覧

(1) 工事・委託発注予定表

令和4年度に予定していた下水道総合地震対策整備事業及びストックマネジメント事業他補助事業が前倒しになった工事及び委託の内容です。

令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）に関する説明書

1 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）

（1）全体（款）及び一般会計補助金

P 1 は、下水道事業会計（公共下水道事業と農業集落排水事業の合算）の収益的収入及び支出、資本的収入及び支出及び一般会計補助金（一般会計繰入金）について、令和3年度との比較です。

令和4年度において、収益的収入及び支出はともに令和3年度よりも減額となりましたが、資本的収入及び支出はともに令和3年度よりも増額となりました。

また一般会計繰入金額は、農業集落排水事業で増額となりましたが、公共下水道事業で減額となったため、下水道事業全体で93,230千円の減額となりました。

※収益的収入

下水道使用料金のように一事業年度の経営活動に伴い発生する収益。

※収益的支出

施設等の有形固定資産の現状を維持するための修繕費用などの支出。

※資本的収入

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備・拡充等に要する資金としての企業債収入や国庫補助金などの収入。

※資本的支出

資産を建築・更新する、耐用年数を延長するなど資産の取得や価値を高めるための支出。

（2）収益的収入及び支出内訳

P 2～3 は、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の内訳について、令和3年度との比較です。

（詳細はP 5からの総括表をご参照ください）

P 4 は、収益的支出について性質別費用内訳です。

2 総括表

(1) 公共下水道事業

ア 収益的収入及び支出 (P 5)

第1款 下水道事業収益

第1項 営業収益

第1目 下水道使用料

有収水量の微増見込に伴い下水道使用料も微増としました。

第2目 他会計負担金

雨水事業に対する一般会計基準内繰入金です。

令和3年度より雨水事務が一般会計へ事務移管したため、令和4年度の計上はありません。

なお、令和3年度においては、9月議会にて全額減額補正が決議されました。

第2項 営業外収益

第1目 他会計補助金

一般会計繰入金です。P 1 で示したとおり、公共下水道全体(収益的収入+資本的収入)は、令和3年度より96,681千円減少していますが、収益的収入では増加しています。

第2目 補助金

雨水対策整備事業補助金分です。第1項第2目の他会計負担金同様、雨水事業の事務移管に伴い、令和4年度は計上していません。なお、令和3年度においては、9月議会にて全額減額補正が決議されました。

第3目 長期前受金戻入

※受贈財産評価額

個人、開発業者などから寄付(贈与)を受けた財産の評価額。

各々の財産を耐用年数で除し、その1年分の和を計上しています。

※長期前受金戻入

下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を、補助金などを受け入れて取得した場合、補助金などの受入れによる収益は、補助金などを受け入れた時に一括して収益計上するのではなく、その補助金などを財源として取得した固定資産を使用する期間(耐用年数)にわたって分割して収益計上していきます。この分割した収益を長期前受金戻入といいます。

第1款 下水道事業費

第1項 営業費用

第1目 管渠費

管渠に関する費用です。主な内容は以下のとおりです。

委託料（委託の詳細は『3 令和4年度工事及び委託一覧（P9）』を参照ください。）

- ・管渠内面調査委託（勝地先他）1,925千円
- ・管渠等清掃委託【杵予算】1,200千円
- ・終末処理場等施設包括的維持管理業務委託（管渠費分）9,834千円

修繕費

- ・人孔蓋等修繕（緊急修繕）【杵予算】900千円
- ・公共汚水桝等修繕（緊急修繕）1,100千円
- ・マンホール蓋調整工事1,760千円

第2目 処理場費

処理場に関する費用です。主な内容は以下のとおりです。

委託料（委託の詳細は『3 令和4年度工事及び委託一覧（P9）』を参照ください。）

- ・脱水汚泥等処理・運搬委託84,979千円
- ・終末処理場等施設包括的維持管理業務委託（処理場費分）213,142千円
- ・水質試験委託（終末処理場水質試験業務）16,563千円
- ・事業所立入調査委託682千円

第3目 総係費

事業活動全般に要する経費です。主な内容は以下のとおりです。

通信運搬費

- ・郵送料
- ・電話料金

負担金

- ・下水道料金徴収業務委託負担金54,039千円
- ・各種研修費

第4目 減価償却費

※減価償却費

下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を取得した場合、その取得に要した費用は、固定資産を取得した時に一括して費用計上するのではなく、その固定資産を使用する期間（耐用年数）にわたって分割して費用計上していきます。この分割した費用を減価償却費（げんかしょうきやくひ）といいます。

第5目 資産減耗費

※資産減耗費

資産を廃棄した時の償却しなかった費用。袖ヶ浦市下水道事業会計の場合、取得価額の90～95%を減価償却するため、耐用年数が経過した財産は取得価額の5～10%が残存価額として残ることとなります。

耐用年数を経過した財産を廃棄した場合、取得価額の5～10%を資産減耗費に計上しますが、令和4年度に廃棄予定の資産がないため資産減耗費は計上していません。

令和2年度には、マンホールポンプと散気装置を更新したため、古い資産の償却しなかった費用が計上されています。

イ 資本的収入及び支出（P6）

第1款 資本的収入

第1項 企業債

※建設改良債

『3 令和4年度工事及び委託一覧（P9）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託の支出を行うために借入をする企業債です。

※資本費平準化債

資本費に係る世代間の公平化を図るために借りる企業債。企業債の元金償還期間が下水道施設の耐用年数より通常短いことから発生する元金償還額と減価償却額との差額を後年度に繰り延べるために発行するものです。

第3項 国庫補助金

『3 令和4年度工事及び委託一覧（P9）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託のうち、以下のものが対象となります。

- ・総合地震対策事業分 15, 210千円

横田第一污水幹線圧送管二条化工事（その2）	9, 000千円
-----------------------	----------

マンホール浮上対策工事（北部污水幹線他）	6, 210千円
----------------------	----------

- ・ストックマネジメント事業 41, 415千円

マンホールポンプ更新工事（No.2、No.3）	4, 950千円
-------------------------	----------

処理場整備更新工事（污水ポンプNo.1、送風機No.1ほか）	36, 465千円
--------------------------------	-----------

- ・通常の下水道事業 12, 600千円

処理場整備計画検討業務	12, 600千円
-------------	-----------

第4項 受益者負担金及び分担金

※受益者負担金（分担金）

公共下水道・農業集落排水の整備区域内の土地所有者などに、利益を受ける者（受益者）として、整備費の一部を負担してもらい、負担の公平性を保つとともに、負担金（分担金）を貴重な財源として、下水道の整備を図るための制度が、受益者負担金（分担金）制度といいます。

受益者負担金は、都市計画下水道事業認可区域（市街化区域）の土地に、受益者分担金は、それ以外の区域（市街化調整区域）の土地に対して賦課されるものです。

第1款 資本的支出

第1項 建設改良費

『3 令和4年度工事及び委託一覧（P9）』で、『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託を行うための費用です。

第3項 企業債償還金

借入先は『財務省』、『地方公共団体金融機構』、『銀行』返済予定額は表のとおりです。

第4項 長期貸付金

水洗便所への改造資金を貸し付けるための予算です。

（２）農業集落排水事業

ア 収益的収入及び支出（Ｐ７）

第１款 下水道事業収益

第１項 営業収益

第１目 下水道使用料

新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令が見込まれるため、令和４年度においては、状況が似ている令和２年度決算値を参考に下水道使用料を算出しました。社会情勢を注視しながら補正対応していく予定です。

第２項 営業外収益

第１目 他会計補助金

Ｐ１で示したとおり、農業集落排水事業において、令和３年度より３，４５１千円増加しています。

第１款 下水道事業費

第１項 営業費用

第１目 管渠費

管渠に関する費用です。主な内容は以下のとおりです。

委託料（委託の詳細は『３ 令和４年度工事及び委託一覧（Ｐ９）』を参照ください。）

・袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託（管渠費分） １２，９１６千円

修繕費

・人孔蓋等修繕（緊急修繕）【枠予算】 ２２０千円

第２目 処理場費

処理場に関する費用です。主な内容は以下のとおりです。

委託料（委託の詳細は『３ 令和４年度工事及び委託一覧（Ｐ９）』を参照ください。）

・脱水汚泥堆肥化委託 ５，５７８千円

・袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託（処理場費分） ２７，１７１千円

・区域内水質検査委託 ３３４千円

第3目 総係費

事業活動全般に要する経費です。主な内容は以下のとおりです。

通信運搬費

- ・ 郵送料
- ・ 電話料金

負担金

- ・ 下水道料金徴収業務委託負担金 3, 5 7 8 千円
- ・ 公共下水道への下水処理負担金（松川地区） 4, 2 6 6 千円

イ 資本的収入及び支出（P 8）

第1款 資本的収入

第1項 企業債

※建設改良債

『3 令和4年度工事及び委託一覧（P 9）』の『款』が資本的支出、『項』が建設改良費の工事及び委託の支出を行うために借入をする企業債です。

※資本費平準化債

資本費に係る世代間の公平化を図るために借りる企業債。企業債の元金償還期間が下水道施設の耐用年数より通常短いことから発生する元金償還額と減価償却額との差額を後年度に繰り延べるために発行するものです。

3 令和4年度工事及び委託一覧

（1）工事発注予定表

（2）委託発注予定表

令和4年度に発注する主な工事及び委託の内容です。